

公益社団法人兵庫県保育協会・保育士等キャリアアップ研修事業  
2021年度『食育・アレルギー対応研修会』開催要綱

1. 目 的

子どもの健やかな成長を目指し、アレルギーに関する正しい知識を深め、アレルギーのある子どもへの対応等について学ぶ。

2. 内 容

研修分野：食育・アレルギー対応

内 容：①栄養に関する基礎知識、②食育計画の作成と活用、  
③アレルギー疾患の理解、④保育所における食事の提供ガイドライン、  
⑤保育所におけるアレルギー対応ガイドライン

3. 主 催 公益社団法人兵庫県保育協会

【問合せ先】TEL：078-242-4623（担当：岩見）

4. 開催日時 2021年10月20日（水）10時00分～16時15分頃

5. 対 象 ・副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー 等

・そのほか参加を希望する方

6. 参加費 本会会員：2,000円、非会員：4,000円

※研修終了後、施設あてに振込用紙を送付します。

※受講決定券の送信後のキャンセルは上記まで必ずご連絡ください。

7. 受講形式 **オンライン（Zoomを使用）※以下は必ず読んでください。**

- 必ずZoomが使用できるパソコン（カメラや音声を使用できるもの）を準備してください。
- オンライン環境として、パソコンの使用および有線LANでの受講を推奨します。※スマートフォンでの受講はしないでください。
- 必ず所属する施設で受講してください（自宅受講は不可とします）。ただし、有志の施設が合同で会場を設置し、有志の職員同士と一緒に受講することは構いません。その際は施設長などが取りまとめて監督してください。
- パソコン1台につき、数名で受講してもかまいませんが、必ず申し込みした方のみが参加してください。なお、プロジェクターで投影するなど、見やすい環境は各施設で整えてください。
- 職員の受講態度や受講状況は、必ず所属施設の施設長等が確認を行い、研修の終了時に「受講報告書」を提出してください。虚偽の報告などの不正が判明した場合は、一部受講証明書の発行はできません。
- 研修当日の招待URLやレジュメは所属する施設のメールアドレスに送信します。送信は研修会の3日前を予定しています。
- オンライン（Zoom使用）に対する詳細は、保育協会のホームページに掲載していますので、必ずご一読のうえご理解とご協力をお願いします。

[https://www.hyogo-hoikukyokai.or.jp/pdf/online\\_training\\_zoom\\_howto.pdf](https://www.hyogo-hoikukyokai.or.jp/pdf/online_training_zoom_howto.pdf)

## 8. 申込み 9月24日(金)13時から申し込み開始

兵庫県保育協会の研修サイトから申し込みをしてください。

※研修サイトは左記のQRコードもしくは次のURLです。



<https://hyogo-hoiku-kyokai.jp/>

※研修の申し込みまでに、職員(本人)による「新規ユーザ登録」が必要です。  
登録後「ユーザログイン」をすると研修の申し込みが可能です(新規ユーザ登録は1度限り)。

## 9. プログラム

時間	内容
9:30~	受付開始
10:00~	開会
10:00 ~ 12:30	<b>『保育所におけるアレルギー対応ガイドラインについて ~食物アレルギーへの対応を中心に~』</b>  講師：兵庫県立こども病院 栄養管理部栄養管理課 主査、管理栄養士 鳥井 隆志 先生
12:30~13:30 昼食休憩	
13:30 ~ 16:00	<b>『保育所における適切な食物アレルギー・アナフィラキシー対応』</b>  <b>★学習のポイント★</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・食物アレルギーおよびアナフィラキシーを正しく理解する</li><li>・保育所で事故予防のためにできることを学び実践できるようにする</li><li>・保育所での事故発生時にやらなければならないことを学び実践できるようにする</li></ul> 講師：神戸市立医療センター中央市民病院 小児科医長 岡藤 郁夫 先生
~16:15	解散

10. その他① 本研修に対する連絡事項は、研修サイトに登録いただいたメールや所属施設のメールをとおしてご連絡します。

11. その他② 施設にオンライン環境がない場合は次のサテライト会場で受講いただけます。研修サイトは「サテライト会場」の標記分にお申し込みください。

会場：兵庫県福祉センター（〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1）  
定員：20名

※会場にお越しの際はマスクを着用してください。  
※緊急事態宣言の発令時は会場を閉鎖させていただきます。